

# 居合道七段および六段審査会(大分)要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

令和3年6月25日(金)

## 2. 受付開始・終了および審査開始時刻

### (1) 七段審査会

受付時間 午前10時～午前10時30分まで

審査開始 午前11時(予定)

### (2) 六段審査会

受付時間 午後1時30分～午後2時まで(受付時間まで入場不可)

審査開始 七段実技審査終了後

\*受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

## 3. 会 場

昭和電工武道スポーツセンター

(〒870-0126 大分市横尾135)

電 話 097-520-0800

\*別紙案内図参照

## 4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 5. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 6. 審査科目

七段・六段とも、次による。

実 技 6本

(当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する。)

※ 演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、  
携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクまたはマスクを着用してください。

## 7. 受審資格

### (1) 七 段

平成27年6月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成27年7月鳥取県での居合道六段審査会合格者も含みます。

### (2) 六 段

平成28年6月30日以前に五段を取得した者。

## 8. 年齢基準

審査日の当日(令和3年6月25日)とする。

## 9. 申 込 み

### (1) 申込方法

受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に  
送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

### (2) 申込締切

令和3年4月27日(火)

### (3) 申 込 先

〒453-0035 名古屋市中村区十王町11番22号

一般財団法人 愛知県剣道連盟

電話 (052) 481-0093

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
- ウ 居合道七段および六段申込書には審査場所(大分県)を明確に記入する。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

10. 審査料

(六段) 13,200円 (七段) 15,400円

愛剣連 〆切 4月27日(火)

11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」8月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

12. 安全対策

受審者は、各自十分に健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。

13. 個人情報保護法への対応 ※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. 注意事項

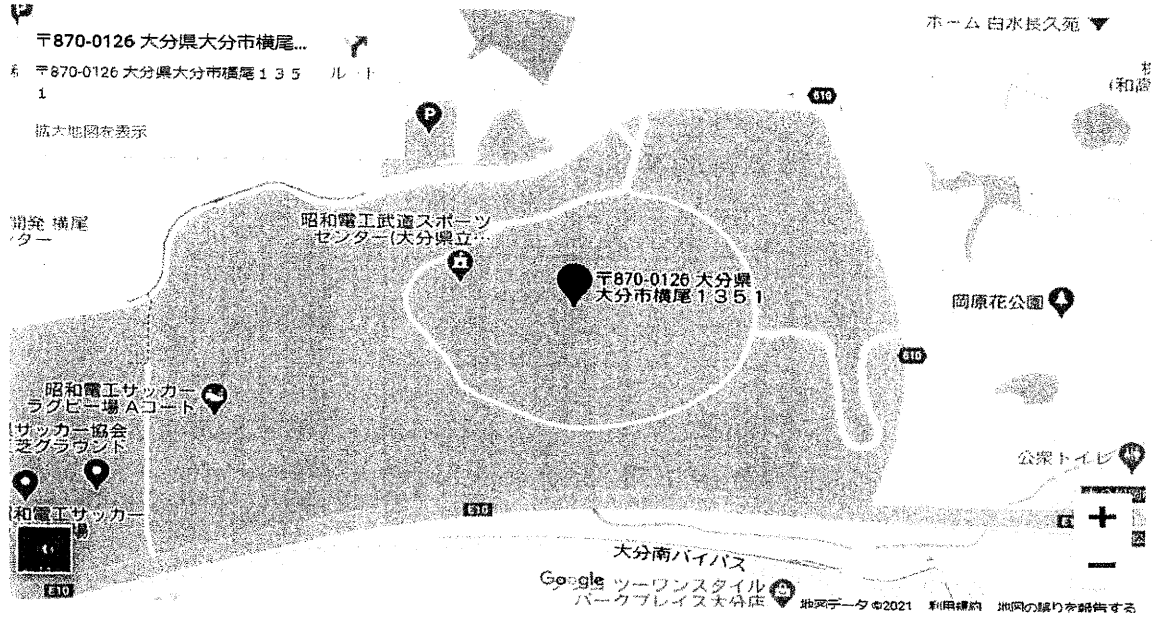
- (1) 本審査会には、7月2日(金)新潟県で実施される居合道七・六段審査会に受審する者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。  
※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。  
受審者は、受付時間に来場し、審査が終了次第会場から退出してください。  
※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。  
受審者は、必ず面マスクまたはマスクを着用してください。  
受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

# 昭和電工武道スポーツセンター 会場案内

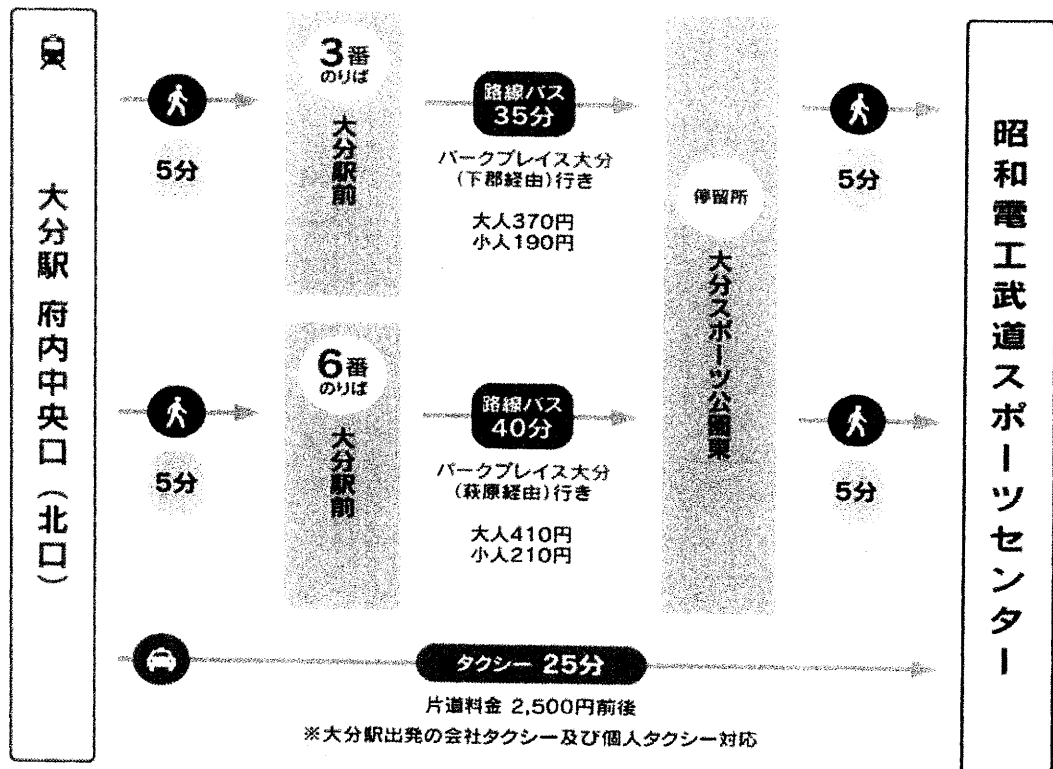
【所在地】 〒870-0126  
大分県大分市横尾 1351

【電話】 097-520-0800

## 案内図



### 大分駅からのアクセス



受 審 者 各 位

全 日 本 剣 道 連 盟

### 審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「受審者確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスク等をつけてください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。

# 受審者確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号

# 令和3年度 居合道六・七段審査会及び中央・地区講習会in大分 <ご宿泊・お弁当のご案内>

この度、令和3年度居合道六・七段審査会及び地区講習会in大分が大分県大分市にて開催される事を心よりお慶び申し上げます。

さて、全国各地からの皆様を当地・大分にお迎えするにあたり、株式会社豊後ドリームラボ 旅行事業部 <ワールドトラベラー>にてご案内をさせていただき事となりました。大分での審査会、講習会へより良い形でご参加いただけますよう、精一杯お手伝いさせていただき所存でございます。

つきましては、下記ご参照の上、是非ともご利用いただきますよう宜しくお願いします。

## 1. 申込方法からご精算について

### (1) お申込み方法

ご宿泊・お弁当手配をご希望の方は、別紙専用申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にてお申込みください。

到着後、弊社より受付確認のご連絡をFAX又は電話にてご案内します。

**FAX番号： 097-574-4643**

**郵送先：〒870-0839 大分県大分市金池南1丁目11番25号（2F） 株式会社豊後ドリームラボ**

### (2) 関係書類の発送等について

6月上旬をめどに関係書類（請求書及び予約内容確認書）をお送りさせていただきます。

請求書に記載の期日までに指定口座にお振込ください。

※ お支払いは、銀行振込のみとさせていただきます。また、振込手数料につきましてはお客様ご負担となりますので予めご了承ください。

### (3) お申込み締切について

下記の募集期間内にFAX又は郵送にてお申込みください。

原則としてお申込み受付順にご宿泊・お弁当の手配を致しますが、事前確保の数量に限りがございますので、お早目のお申込みをお勧め致します。

尚、募集締切期日を過ぎてからのお申込みにつきましてはご希望に添えない場合がございます。

万が一、ご回答が届かない場合は、お手数をおかけしますが、弊社までお問合せください。

**募集期間：令和3年4月12日（月）～5月24日（月）17：00まで必着**

**<ご注意>**

混乱を避ける為、お電話でのお受け致しかねますので予めご了承ください。

また、変更、取消や追加につきましてもお手数ですが必ずFAX又は郵送にてお願いします。

## 2. お弁当のご案内について

設定期間： 令和3年6月25日（金）、26日（土）、27日（日）の3日間

引渡場所： 昭和電工武道スポーツセンター（配布の詳細につきましては、最終案内にてご連絡致します。）

弁当代金（1個）： 1,000円（税込） ※幕ノ内弁当（お茶付）

※ お弁当の内容は、日毎に変更してご提供致します。

## ご宿泊施設のご案内（国内手配旅行）

設定期間：令和3年6月24日（木）～26日（土）の3泊

条 件：お一人様あたり 1泊朝食付【サービス料金・税金・旅行取扱料金（500円）込】

### ご宿泊施設／ご宿泊料金一覧

ホテル名	申込記号	お部屋タイプ	ご宿泊料金（1泊）
ダイワロイネットホテル大分 ・JR大分駅前から徒歩8分。	A	SGL	9,500円
ホテルルートイン大分 ・JR大分駅前から徒歩3分。	B	SGL	8,300円
東横INN大分駅前 ・JR大分駅前から徒歩5分。	C	SGL	6,400円
グリーンリッチホテル大分駅前 ・JR大分駅前から徒歩2分。	D	SGL	7,300円
大分リーガルホテル ・JR大分駅前から徒歩5分。	E	SGL	7,500円
アートホテル大分 ・JR大分駅前から徒歩10分。	F	SGL	7,300円
グリーンリッチホテル大分都町 ・JR大分駅前から徒歩10分。	G	SGL	8,800円
ホテルマイステイズ大分 ・JR大分駅前から徒歩8分。	H	SGL	6,800円

※ お部屋タイプ欄の「SGL」はシングルルーム（1人部屋）のことです。

#### 【留意事項】

- \* ご希望のホテルが満室の場合は、第2希望以下のホテルにてご回答させていただく場合がございます。予めご了承ください。（※ お手数おかけしますが、必ず第3希望までご記入ください。）
- \* ホテルの確定はお申込み順にご案内させていただきます。
- \* 禁煙・喫煙のご希望は承りますが、確約するものではありませんのでご了承ください。
- \* 各宿泊でのチェックイン・アウトのご手続きはお客様各自でお願いします。
- \* 宿泊施設滞在中の個人的に利用されたサービス等の費用につきましては各自にてご精算願います。

#### 国内手配旅行

この旅行は手配旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約を締結することになります。上記宿泊プランの手配は、当社「旅行業約款（手配旅行契約の部）」及び下記条件にてお引き受け致します。<免責事項> 当宿泊プランは手配旅行です。募集型企画旅行契約及び受注型企画旅行約款で定めるところの「旅程管理責任」、「旅程保証責任」、「特別補償責任」は負いません。

## 取消料金について

お取消につきましては、お手数ですが必ずFAX又は郵送にてご連絡ください。

お申込み後のお弁当、ご宿泊の変更・取消については、下記のキャンセル料金が発生致します。

### お弁当

	契約解除の日	取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 7日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 6日目にあたる日以降の解除 (3~5を除く)	代金の30%
	3. 4日目にあたる日以降の解除 (4~5を除く)	代金の50%
	4. 2日目にあたる日以降の解除 (5を除く)	代金の100%
	5. 当日の解除又は無連絡	

### ご宿泊

	契約解除の日	取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 7日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 6日目にあたる日以降の解除 (3~5を除く)	ご宿泊代金の20%
	3. 4日目にあたる日以降の解除 (4~5を除く)	ご宿泊代金の30%
	4. 2日目にあたる日以降の解除 (5を除く)	ご宿泊代金の50%
	5. 宿泊当日の解除及び無連絡の不泊	ご宿泊代金の100%

### 【留意事項】

- \* 上記取消日は、当社営業日・営業時間内を基準とし、営業時間外の変更・取消は、翌営業日扱いとなりますのでご注意ください。
- \* 返金が生じた場合、審査会及び地区講習会終了後に振込手数料差し引きの上、ご指定の口座に返金振込させていただきます。

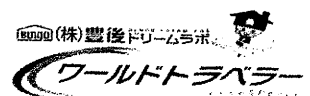
### 個人情報等の取扱いについて

当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、運送、宿泊機関等の提供するサービスの手配・受領の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社の個人情報に関する方針等についてはホームページ (<https://wtraveler.jp>)でご確認ください。【お問合せ先】株式会社豊後ドリームラボ・ワールドトラベラー (担当：岩田)

TEL：097-574-4633

### <旅行の情報お申込み・お問合せ先>

(株)豊後ドリームラボ 旅行事業部<ワールドトラベラー>



大分県知事登録旅行業第3-216号 (一社) 全国旅行業協会正会員

〒 870-0839 大分県大分市金池南1丁目11番25号 クローラビル2F

TEL：097-574-4633

FAX：097-574-4643

営業時間：月～金 9：00～18：00 (土・日・祝日は休み)

総合旅行業務取扱管理者 岩田祐司

- \* 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。



